## 1 高齢福祉関係

#### <u>令和2年度高齢者福祉専門分科会等の活動概況について(長寿支援課)</u> 【資料1-1】

令和2年度の高齢者福祉専門分科会は 資料1-1のとおり4回開催し、うち、1回目は新型コロナウイルスの影響で書面開催としている。分科会ではまず第7期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況の報告を行い、その後、次期計画の策定に向けて介護保険料、高齢者・介護保険施設等の整備のあり方について議論していただいた。また、堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」の策定や、堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針についても報告を行った。

地域福祉専門分科会においては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて、 開催方法を書面開催とし、「堺あったかぬくもりプラン4(第4次堺市地域福祉 計画・第6次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画)」について、進捗状況 をご報告した。

#### 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30(2018)~32(2020)年度)」 の進捗状況について (長寿支援課・介護保険課・介護事業者課) 【資料1-2・1-3・1-4】

「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者施策を総合的に 推進しながら、本市における地域包括ケアシステムの構築に向けた道筋を示す ものとして、平成30年に策定したものである。

本計画は平成30年度からの3年間を計画期間としており、令和2年度の進捗 状況を報告する。

資料 1-2 本計画は、「生活の安心を支える」「すこやかに暮らす」「いきいき暮らす」の実現に向け 7 つの重点施策に沿って施策展開を図っており、各施策の進捗状況については資料のとおりである。令和 2 年度については新型コロナウイルスの影響により、講座・教室の参加者や会議を伴う活動については縮小や中止を余儀なくされたものが多かったが、日常生活圏域コーディネーターの全区配置(21名)などを行うことができた。

資料 1-3 令和 2 年度の進捗状況について、「4(1)ア 高齢者人口の推移」は、概ね計画値どおりに推移しており、「4(1)イ 要介護(要支援)認定者数」は、65 歳以上認定率が計画値より下回った。「4(1)ウ 要介護度別サービス受給者数の状況」は表のとおりである。

## 1 高齢福祉関係

- 「4(2)保険給付(介護給付・予防給付)の令和2年度実績」は、主な給付費である、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス・総合事業の合計が約724億円となり、計画値の範囲内で推移している。
- 「4(3)保険料収納状況のR2年度実績」は、収納率96.99%となり、令和元年度の収納率96.43%より上昇している。

資料 1-4 のとおり、本計画に基づく介護保険施設等の選定状況は、令和 3 年 3 月現在、広域型特別養護老人ホームは、新設が 2 施設、増床が 2 施設。地域密着型特別養護老人ホームは、新設が 1 施設。介護老人保健施設は、増床が 1 施設。高齢者グループホームは、新設が 3 事業所、増床が 1 事業所である。また、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護は、それぞれがない圏域又は区域において募集を行い、それぞれの新設は 1 事業所ずつである。特定施設入居者生活介護は、既存施設からの転換と新設を合わせて 16 事業所である。

# 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和 3(2021)~5(2023)年度)」の策定について (長寿支援課)【資料 1-5・1-6】

資料 1-5 資料 1-6 令和 3 年 3 月に策定した「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和 3 (2021) ~5 (2023) 年度)」について説明する。

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)や団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を展望し、本市の地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定された。見直しは3年毎に行っており、今回の計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間となっている。本計画は、上位計画の「堺市基本計画2025」や「堺市SDGs未来都市計画」、その他の関連計画などとの整合をとりながら策定している。基本理念を「安心すこやか 支え合い 暮らし続けられる都市(まち) 堺」とし、その理念を実現するために、3つの計画目標を設定している。

これまでの計画では事業ごとに目標数値を設定していたが、今期の計画の特徴として、重要目標達成指標(KGI)として、健康寿命を延伸させる数値目標を設定している。その目標達成のために、6つの重点施策を設定し、前期高齢者の要支援認定率など各施策の代表的な指標となる6つの重要業績評価指標(KPI)を設定している。計画の推進にあたっては、関係機関等と連携・協働して推進し、あわせて計画の周知と広報も進めることとしている。

資料裏面の令和 3 (2021) ~5 (2023) 年度における介護保険施設等の整備については、令和 5 (2023) 年度の待機者数の見込みから表のとおり各施設毎に整

## 1 高齢福祉関係

備(整備数については、第7期の未整備数、既存施設からの転換も含む。)を計画している。次に令和3(2021)~5(2023)年度における堺市の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は表のとおりであり、保険料設定を前期同様の16段階とし、基準月額は6.790円である。

#### 堺市地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画 「よりそい安心ほっとプラン」について (地域共生推進課)【資料 1-7】

超高齢社会の進行に伴い、介護の重度化やひとり暮らし高齢者の増加、高齢者同士の介護、複数の課題を抱える世帯の増加など、高齢者を取り巻く課題やニーズが多様化する中、市民・事業者・行政が各々の役割を見直し、地域の課題に対し、支えあいや連携のルールに基づき、協力する仕組みづくりが必要である。

このような背景から、可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしくいきいきと暮らし続けられるまちの実現に向け、市の責務や市民、関係機関の役割を明確化し、連携及び協働して、地域包括ケアシステムを推進するため、平成30年10月に「堺市超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行した。

同条例第 4 条第 1 項に基づき、地域包括ケアシステムの推進に関する施策に係る総合的な計画「よりそい安心ほっとプラン」を策定し、同計画の概要版(要覧)も作成した。

なお、策定にあたっては、同条例第 11 条に基づき設置した、本市の附属機関である「堺市地域包括ケアシステム審議会」において審議を行った。また、昨年度には、直近の社会情勢の変化に伴う社会課題を同計画に反映させ、新規・拡充の取組を追加した。

同計画は、令和8(2026)年度までの方向性を示した長期計画と、より詳細な取組を示した中期計画から構成され、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」の5つの要素ごとに記載された施策について、毎年度、検証や進捗管理を実施している。